

井手町耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目標

井手町建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、井手町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化にかかる取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を推進することを目標とする。

2. 位置付け

京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画(防災・安全)(第3期計画)に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

	令和4年度取組内容	令和4年度目標
計画	【財政的支援】 1 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施する。 2 住宅の耐震改修費等に対する一部補助を実施する。 【普及啓発等】 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・対象戸数1162戸のうち、対象戸数が多い地区を中心に、対象家屋200戸へのDM送付をおこない耐震化を促す。なお、令和7年度までに全戸実施予定。 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットやチラシの配布・説明等により耐震改修を促す。 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してDMによる耐震改修促進を実施する。 3 改修事業者の技術力向上等 ・京都府の実施する改修事業者の技術力向上に係る取り組みと連携し、推進を図る。 ・京都府が作成した耐震改修事業者リストを井手町HPでリンクし公表する。 4 一般への普及・啓発 ・広報いでもより耐震診断及び改修等の必要性の周知を実施する。 ・防災訓練等のイベントで耐震化啓発やリーフレット・チラシ等の配布を行う。 ・小学校へのお出前講座を行い、耐震化への啓発を行う。 ・リーフレットやチラシ等により制度概要等の周知を実施する。	・住宅に対する耐震診断費補助戸数:10戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:5戸 ・住宅に対する簡易耐震改修工事費補助戸数:3戸 ・住宅に対する耐震シェルター補助戸数:3戸
	前年度までの実績 令和3年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数:6戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:0戸 ・住宅に対する簡易耐震改修工事費補助戸数:2戸 ・住宅に対する耐震シェルター補助戸数:0戸 令和2年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数:2戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:1戸 ・住宅に対する簡易耐震改修工事費補助戸数:1戸 ・住宅に対する耐震シェルター補助戸数:0戸	
自己評価	前年度(令和3年度)の取組実績 ・広報いでもによる耐震診断及び改修等事業の周知啓発を行った。 ・井手町HPに耐震診断及び改修等事業の情報を掲載し、周知啓発を行った。 ・対象戸数が多い地区を中心に、対象家屋194戸へのDM配布をおこない耐震化を促した。 ・京都府の実施する改修事業者の技術力向上に係る取り組みと連携し、推進を図った。 ・京都府が作成した耐震改修事業者リストを井手町HPでリンクし公表した。 ・防災訓練等のイベントで耐震化啓発やリーフレット・チラシ等の配布を行った。	前年度(令和3年度)の課題 広報いでもや井手町HP等で繰り返し周知啓発を行っているが、耐震シェルター等の利用が進んでいない。
		改善策 耐震診断および耐震改修だけでなく、簡易耐震改修や耐震シェルターについても一層の周知啓発を行う。